

税務署長  
令和 年 月 日

令和 01 年分の 所得税 及び 復興特別所得税 の 確定申告書 B

住所 (又は 事業所 事務所 居所など)	個人番号				
	フリガナ				
	氏名	研修コーチ 木村一虎			
	性別	職業	屋号・雅号	世帯主の氏名	世帯主との続柄
	男	女			
令和 2 年 1 月 1 日 住	生年月日	3	32	06	01
	電話番号	自 宅・勤務先・携 帯			

第一表 (令和元年分以降用)

収入金額等		事業等	①	11495000
所得金額		事業等	②	3700000
所得から差し引かれる金額		社会保険料控除	③	1462800
		小規模企業共済等掛金控除	④	600000
		生命保険料控除	⑤	1000000
		地震保険料控除	⑥	500000
		寡婦、寡夫控除	⑦	000000
		勤労学生、障害者控除	⑧	000000
		配偶者(特別)控除	⑨	000000
		扶養控除	⑩	5800000
		基礎控除	⑪	3800000
		雑損控除	⑫	213000
		医療費控除	⑬	213000
		寄附金控除	⑭	000000
		合計	⑮	3194100

税金の計算	課税される所得金額	⑯	505000
	上の⑯に対する税額	⑰	25250
	配当控除	⑱	
	配当控除	⑲	
	政党等寄附金等特別控除	⑳	
	差引所得税額	㉑	25250
	災害減免額	㉒	
	復興特別所得税額	㉓	530
	所得税及び復興特別所得税の税額	㉔	25780
	源泉徴収税額	㉕	7351
申告納税額	㉖	18400	
第3期分の納める税金の税額	㉗	18400	
配偶者の合計所得金額	㉘		
青色申告特別控除額	㉙	650000	
平均課税対象金額	㉚		
延納届出額	㉛	000	

復興特別所得税額の記入をお忘れなく。

税理士 署名押印 電話番号

税理士法曹登録証 30歳 33歳02

銀行 組合 本店・支店 出振所 本所・支所

郵便局 預金 普通 当座 納税準備 貯蓄

名簿

確認

納管

事業

住民

資産

総合

分離

検算

通信日付印

年月日

一連番号

住所 (又は事業所事務所居所など)	フリガナ 氏名	研修コーチ 木村一虎
----------------------	------------	------------

の り し ろ

## 本人確認書類（写）

申告書を提出する際には、毎回、本人確認書類の提示又は写しの添付が必要です。

### マイナンバーカード（個人番号カード）をお持ちの方

マイナンバーカードの表面及び裏面の写しを貼ってください。

### マイナンバーカードをお持ちでない方

「番号確認書類」の写しと「身元確認書類」の写しをそれぞれ貼ってください。  
原本を貼ることのないよう、ご注意ください。

番号確認書類
《ご本人のマイナンバーを確認できる書類の写し》
・通知カード ・住民票の写し又は住民票記載事項証明書 (マイナンバーの記載があるものに限りませう。)
などのうちいずれか1つ



身元確認書類
《記載したマイナンバーの持ち主であることを確認できる書類の写し》
・運転免許証 ・パスポート ・在留カード
・公的医療保険の被保険者証 ・身体障害者手帳
などのうちいずれか1つ

申告に当たっては、上記及び社会保険料控除、小規模企業共済等掛金控除、生命保険料控除、地震保険料控除、寄附金控除関係書類（該当するものに限りませう。）などを、この台紙にのりづけし申告書と一緒に提出するか、申告書を提出する際に提示してください。

上記以外の書類は、この台紙の裏面や適宜の用紙に貼ってください。

令和 0 1 年分の所得税及び復興特別所得税の確定申告書 B

所得から差し引かれる金額に関する事項

住所: 研修コーチ 木村一虎

社会保険料控除: 国民健康保険 420,000円, 国民年金 706,800円, 農業者年金 336,000円, 合計 1,462,800円

生計維持控除: 新生命保険料の計 157,000円, 旧生命保険料の計 200,000円

地震保険料の計 60,000円

所得の内訳(所得税及び復興特別所得税の源泉徴収税額)

所得の種類: 給与 収入金額 240,000円 源泉徴収税額 7,351円

寡婦(寡夫)控除, 勤労学生控除

氏名

配偶者の氏名, 生年月日, 配偶者控除

控除対象扶養親族の氏名, 続柄, 生年月日, 控除額

扶養控除 水田キク 58万円

雑所得(公的年金等以外), 総合課税の配当所得, 譲渡所得, 一時所得に関する事項

所得の種類, 種目・所得の生ずる場所, 収入金額, 必要経費等, 差引金額

扶養控除の合計 58万円

特例適用条文等

医療費控除: 支払医療費等 151,300円, 寄附金の控除

雑損控除: 損害の原因, 損害年月日, 損害を受けた資産の種類など

医療費控除: 支払医療費等 151,300円, 寄附金の控除

事業専従者に関する事項

事業専従者の氏名, 個人番号, 続柄, 生年月日, 従事月数・程度・仕事の内容, 専従者給与(控除)額

住民税・事業税に関する事項

住民税: 氏名, 個人番号, 続柄, 生年月日, 別居の場合の住所, 給与・公的年金等に係る所得以外(令和2年4月1日において65歳未満の方は給与所得以外)の所得に係る住民税の徴収方法の選択

事業税: 非課税所得など, 所得金額, 損益通算の特例適用前の不動産所得, 前年中の開(廃)業開始・廃止月日

別居の控除対象配偶者・控除対象扶養親族・事業専従者の氏名・住所, 氏名, 住所, 所得税で控除対象配偶者などとした専従者氏名, 給与, 一連番号

第二表(令和元年分以降適用)

第2表は第1表と一緒に提出してください。

国民年金保険料や生命保険料の支払証明書など申告書に添付しなければならない書類は添付書類白紙などに貼ってください。



# 提出書類等のご案内（この紙は提出不要です）

補完記入・押印	文字数制限で入力できなかった項目や、正しく印字されていない項目は手書きで記入してください。申告書第一表などの氏名欄の右側にある㊟の箇所に押印してください。
---------	-------------------------------------------------------------------------------

添付書類の提出準備	以下の添付書類を準備してください。
	社会保険料（国民年金保険料）控除証明書等
	支払った小規模企業共済等掛金額の証明書
	一般の生命保険料の支払額などの証明書（旧生命保険料に係る1契約9千円以下のものを除く。）
	個人年金保険料の支払額などの証明書
	地震保険料の支払額などの証明書

確定申告書の提出	提出書類	印刷した提出用の申告書等や上記添付書類
	提出先	住所地の所轄の税務署
	提出期間	令和2年2月16日(日)から3月16日(月) ただし、還付申告書は令和2年1月から提出可能
	提出方法	以下のいずれかの方法で提出してください。 ・郵便又は信書便で送付（送料は負担願います。） ・税務署の受付に持参 ・税務署の時間外収受箱へ投函
	控用の申告書に収受日付印が必要な方	控用の申告書を、提出用の申告書と併せて提出してください。 税務署の受付に持参しない場合は、返信用封筒に所要額の切手を貼って一緒に提出してください。

(注1) 郵便又は信書便で送付する方は、通信日付印が令和2年3月16日(月)以前になるように送付してください。  
(注2) 申告書の控えに押なつた収受日付印は収受の事実を確認するものであり、内容を証明するものではありません。証明が必要な方は納税証明書をご利用ください。

提出先（郵送等で提出する際に切り離してご利用ください。）

<b>納付方法</b> 令和元年分の所得税及び復興特別所得税の申告と納税は、令和2年3月16日(月)までです。 申告書の提出後に、税務署から納付書の送付や納税通知等のお知らせはありませんので、振替納税（期限内に申告された方に限ります）、コンビニQR納付、電子納税、クレジットカード納付又は金融機関等での窓口納付のいずれかの方法で、期限内に納付してください。 詳しくは、国税庁ホームページをご確認ください。
---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------